

下記の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和2年4月3日

静岡県知事 川勝平太

## 1 業務概要

### (1) 業務名

令和2年度ドローン撮影会運営業務

### (2) 業務内容

一般を対象にしたドローン撮影会への助言、当日の運営、参加者が撮影した映像の編集  
(詳細は仕様書のとおり)

### (3) 価格の限度額

620千円(税込み)

## 2 委託期間

契約締結日から令和3年3月19日まで

## 3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 以下のいずれかに該当する者であること。

ア 静岡県が発注する一般業務に係る競争入札参加資格において、「イベント」または「映画・ビデオ制作」業務について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

イ 上記アの参加資格と、同等の資格があると証明できる書類(5(3)ア(イ)に記載してある書類)を参加表明書の提出時に提出できること。また、契約時に、契約金額の100分の10以上の契約保証金を支払うことができる能力があること。

(3) 上記(2)アの場合において、この公告の日から契約の日までの間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(5) 静岡県暴力団排除条例第6条第1項の規定により、次のアからキに該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団

又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

⑥ 過去3年間で自治体とのドローン撮影会及びこれに類する業務の実績がある者

#### 4 選定基準

提出された書類に基づき、総合的に審査して決定する。

#### 5 手続等

(1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁東館4階 静岡県知事戦略局広聴広報課

電話 054-221-2233 FAX番号 054-254-4032

E-mail PR@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案実施要領及び仕様書の配布

ア 交付期間

令和2年4月3日（金）から令和2年4月9日（木）午後5時まで

イ 交付場所

上記(1)及び静岡県広聴広報課ホームページ

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-110/index.html>)

(3) 提出書類等

ア 提出書類

(7) 3参加資格の(2)アに該当する者

参加資格確認申請書、宣誓書、会社概要、過去3年間における自治体とのドローン撮影会業務実績が分かるもの、企画提案書、見積書

(4) 3参加資格の(2)イに該当する者

参加表明書、宣誓書、商業登記簿謄本（写し可）、財務諸表の写し（損益計算書、貸借対照表）、会社概要、過去3年間における自治体とのドローン撮影会業務実績が分かるもの、企画提案書、見積書

イ 提出期限

(7) 3参加資格の(2)アに該当する者

参加資格確認申請書、宣誓書、会社概要、過去3年間における自治体とのドローン撮影会業務実績が分かるもの

令和2年4月10日（金）午後5時 郵送又は持参

(4) 3参加資格の(2)イに該当する者

参加表明書、宣誓書、商業登記簿謄本（写し可）、財務諸表の写し（損益計算書、貸借対照表）、  
会社概要、過去3年間における自治体とのドローン撮影会業務実績が分かるもの  
令和2年4月10日（金）午後5時 郵送又は持参

(7) 企画提案書、見積書 令和2年4月24日（金）午後5時 郵送又は持参

ウ 提出場所

上記 (1) に同じ

(4) 審査

令和2年5月中旬に実施する。詳細は申込者に別途通知する。

6 その他

(1) 詳細は、企画提案実施要領及び仕様書による

(2) 説明会は行わない。

(3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 照会窓口は、静岡県知事戦略局広聴広報課（電話番号054-221-2233）とする。